

# 標準報酬月額改定届書 (年平均用)

下記のとおり届けます。

令和 年 月 日

日本私立学校振興・共済事業団理事長 殿

学校法人等所在地	郵便番号 ( - )				
学校法人等名					
代表者名					
事務連絡先電話番号 (必ず記入してください)	市外局番	局番	番号		担当者氏名

1 21110	学校記号番号		
	県コード	学種	学校番号

個人番号	加入者氏名	生年月日	改定前の標準報酬 等級	月額	算基礎 定月	通常・短時間の区分 (該当する番号に○)	報酬月額				昇降給平均額の 昇年	※事業団記入欄				
							固定的給与		非固定的給与			合計	平均額	改定C	内発	遡及
							基本給 扶養手当 通勤手当等	現物給与	超過勤務手当 宿日直手当 研究費等							
18	昭平	39	01	千円	1月 48.5 2月 60.5 3月 72.5	1. 通常 (17日以上) 2. 短時間 (11日以上)	円	円	円	百 十 万 千 百 十 円	円	99	84	85	86	
	昭平		01	千円	1月 5 2月 5 3月 5	1. 通常 (17日以上) 2. 短時間 (11日以上)	円	円	円	百 十 万 千 百 十 円	円					
	昭平		01	千円	1月 5 2月 5 3月 5	1. 通常 (17日以上) 2. 短時間 (11日以上)	円	円	円	百 十 万 千 百 十 円	円					
	昭平		01	千円	1月 5 2月 5 3月 5	1. 通常 (17日以上) 2. 短時間 (11日以上)	円	円	円	百 十 万 千 百 十 円	円					
	昭平		01	千円	1月 5 2月 5 3月 5	1. 通常 (17日以上) 2. 短時間 (11日以上)	円	円	円	百 十 万 千 百 十 円	円					

- 通常・短時間の区分欄は、通常の加入者は1、短時間労働加入者は2、に○をしてください。また、届け出る算定基礎月において支払基礎日数が17日以上(短時間労働加入者にあつては11日以上)あるかどうかを確認してください(昇降給月以後の継続した3ヶ月のうち、所定日数に満たない月がひと月でもある場合は標準報酬月額改定の対象となりません)。
- ※事業団記入欄は記入しないでください。
- 随時改定に際し、年間報酬の平均額をもって決定することを希望する加入者が対象となります。
- この届出には、保険者決定の申立書及び同意書(随時改定用)の添付が必要です。

私学事業団受付印